

## 2007年度 第2回臨時評議員会議事録

I. 期 日 2007年12月20日(木)

II. 出 席 2名

森 二郎、関 康雄

III. 書面により回答があった評議員

原田、照井、中村、内海、岩見、後藤、松本、安藤、高橋、牧野、清水紀、石塚、飯田、川田、茂木、東泉、藤井、入江、石田、飯塚、高田、堀、名和、高橋、南、清水忠、下田、田中、井本、藤原、高田、秦野、加藤、小西、井ノ口、野口、立野、河野、本山、松本、船津丸、小材、梅田、國本、入嵩西、林、志太、春日、井澤、矢神、石川、立石、嶋、藤田、堂馬、佐竹、手島、板倉、島津、向峰、山本

(以上61名)

IV. 未回答の評議員

春名、加島、井尻

(以上3名)

V. 評議員会の成立 評議員現在数66名中、出席2名、回答61名、未回答3名、合計66名で本評議員会による議決は成立。

VI. 議 題

1. 議事録署名人 議事録署名人として、森氏と関氏を指名。

2. 議案第1号 補正予算案に関する件

以下の5点について後専務理事から説明、議長から諮られ承認された。

(1) 基本財産運用収入に関する補正

本年度中に満期を迎えた2億6千万について、三菱東京UFJ銀行の「継続選択権付(複数権利行使型)為替連動自由金利型定期預金」とした。この定期預金では、当初の6ヶ月の金利が3.44%となっており、当初予算額より約450万程増となる見込みとなったため、基本財産運用収入については、550万円を補正予算案に計上する。

(2) 水野スポーツ振興会寄付金収入に関する補正

本年度の水野スポーツ振興会から野球の普及と振興の事業促進を目的とす

る寄付の金額について、100万円と通知されていたが、本年度に限り増額となり150万円とする旨の通知があり、補正予算に計上する。

(3) 管理費・人件費支出の補正に関する補正

例年、事務局の業務が集中する時期に対し、派遣社員により対応することとしているが、本年度は国際業務をはじめ国内業務も含めて、長期にわたって業務量増が続いたため、予定した期間より長く派遣社員を雇用して対応した。従って、雑給について当初予算120万円に対し、350万円を補正予算に計上する。

(4) 評議員会費支出に関する補正

本年度の評議員会は、役員改選の年であり熱海後楽園ホテルで開催したため、交通費、宿泊費が例年よりも増となった。また、配布資料増により例年より印刷にかかる経費も増となった。従って、当初予算400万円に対し、495万円を補正予算に計上する。

(5) 全日本アマチュア野球連盟事業負担金に関する補正

全日本アマチュア野球連盟事業負担金については、1000万円を計上している。負担の対象となる同連盟の事業の内、本年度のベースボールフェスティバルが中止となったため、当初計上した200万円は0とする。

また、同連盟松田昌士会長代行が国際野球連盟第一副会長となったことを受け、国際会議への出席を始め、国際業務量が増となっており、日本野球連盟としての全日本野球会議関連事業負担金の増について要請があり、当初予算500万円に対し、700万円を補正予算に計上することとした。

従って、対象となる事業の内訳が変更となったが、全日本アマチュア野球連盟事業負担金については当初予定どおり、1000万円とする。

3. 報告第2号 ユニフォーム等への宣伝広告に関する取扱要領の改正について  
以下の6点について後専務理事より報告した。

- (1) 本件の取扱は、「公認野球規則1.17」に基づくものであることを周知させるため、第1項の取り扱いの文中に明記する。
- (2) 野球用具に対する商標に関し、公認野球規則による制限があることを周知、徹底させるため、取扱要領の中に新たに明記する。

- (3) 会長の承認を要しない（商標とはみなさない）ものを新たに明記する。  
最近、ユニフォームのネック部分やヘルメットなどにチーム名や個人名、背番号などを表示するケースが増えている。ルールに接触するものとししないものを明確にする必要が生じているため、本取扱要領の中に明記する。
- (4) ユニフォームに表示できる箇所を「胸部」と「左袖」に限定する。これまでユニフォームへの表示場所の制限は設けていなかったが、商標表示により野球のユニフォームとして相応しくない程の商標表示の可能性が出ているため、表示できる場所を限定することとする。また、左袖については 1 箇所のみに限定することも追記する。
- (5) 背番号の上に入れる名前について、ニックネームは認めないことを明記する。
- (6) ヘルメットへの表示について新たに制限を追加する。
- ①これまで制限がなかった個人名の表示を不可とする。
  - ②これまで背番号の表示には制限がなかったが、後方部分のみに限定とする。
  - ③チーム名と商標で左右両方への表示が可能であったが、今後はいずれを表示するにしても片側のみに限定される。

以上